

未成年者の受診について

中学生以下の方は必ず保護者（親権者）
同伴をお願いいたします。

高校生は保護者の同意が必要です。

緊急時（その場で適切な処置を行わない
と、重大な後遺症や生命の危険があると担当
医が判断する時）は、承諾なしに診断治療を
いたします。

安全・安心な医療提供の取り組みのため、
ご理解とご協力をお願いいたします。

中央急病診療所・休日急病診療所